

令和7年度 第5回石巻市DX推進本部会議要旨

日時：令和8年3月30日（月）

午前10時5分～午前10時25分

会場：庁議室

【審議事項】

1 石巻市情報セキュリティポリシーの策定について

地方公共団体は法令等に基づき住民の個人情報など重要情報を多数保有し、代替できない行政サービスを提供している。業務は情報システムやネットワークに大きく依存しており、停止すれば住民生活や地域の社会経済活動に重大な支障が生じる恐れがある。

オンライン手続の本格化やシステム高度化を踏まえ、国のガイドラインに基づき本市の情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ対策の向上を図る。

(1) 主な内容

地方自治法の一部を改正する法律が令和8年4月1日に施行されることに伴い、同日までに地方公共団体、議会、その他委員会等にサイバーセキュリティの確保に関する方針の策定義務が生じている。これは、既に策定している情報セキュリティポリシーの見直しにより対応可能とされていることから、これまでに市で定める石巻市情報セキュリティポリシーを見直し、関係機関との共同策定とするもの。

【現行の情報セキュリティポリシーとの主な変更点】

① 適用範囲の変更（議会の追加）に伴う運用形式の変更

※議会を対象範囲に含めることを踏まえ、現行の市長による訓令として定めている「石巻市情報セキュリティポリシー（令和5年石巻市訓令第21号）」を廃止し、4月以後、訓令によらない形式で「石巻市情報セキュリティポリシー」を運用する。

② 外部サービス（クラウドサービス）の導入や運用に関する規定の追加、整理

③ CISO（最高情報セキュリティ責任者）を補佐する役割及びCISOが不在の際にCISOの職を代理で行う者として、CIO補佐官が兼ねる統括情報セキュリティ責任者の設置。

(2) 今後の予定

見直し後の情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の向上に関する庁内への周知徹底を図る。

[報告事項]

1 地方公共団体情報システムの標準化の進捗状況について

地方公共団体情報システム標準化基本方針において目標とされている令和7年度末までの標準準拠システムへの移行について、移行対象となる全てのシステムが安全かつ円滑に移行完了できるように、各システムの令和7年度における進捗状況と移行完了までのスケジュールを共有し、着実な取組を推進するもの。

(1) 主な内容

移行対象システムについて、令和8年3月末時点における本市の進捗率は96.0%を見込んでおり、特定移行支援システムとなった4業務システム（児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、選挙人名簿管理）を除き、標準準拠システムとして稼働する見込みとなっている。特定移行支援システムとなった4業務システムの運用開始は、令和8年7月及び令和9年2月を予定している。

一部機能の経過措置が認められたシステム（戸籍の附票、個人住民税、軽自動車税、固定資産税、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護）については、今後、順次、不足する機能を実装していく予定としている。

(2) 今後の予定

特定移行支援システム並びに経過措置対象となった業務システムについて、引き続き進捗管理及び必要な支援を行う。

[その他] なし

以上